

令和3年3月19日

保護者 様

神崎市立神崎小学校
校長 庄嶋 巖

令和3年度学校給食費について（お知らせ）

日頃より学校給食の円滑な運営にご理解、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

今年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、緊急事態宣言が全都道府県に拡大されたことにより4～5月にかけての臨時休校や、1学期延長、学校行事の変更などにより、予定給食回数（197回）と実際の給食回数（192回）に5回差が生じました。

納入していただきました給食費の取扱いにつきまして、神崎市学校給食運営委員会の決定を受け、本校においては下記のように取り扱いますことご了承ください。

記

・小学1～4年生

喫食していない回数分を次年度への繰越金とし、差引額を令和3年度給食費として納入していただきますようお願いいたします。

・小学5年生

次年度（6年生）校納金に入れさせていただきます。なお、6年生は、学校給食費補助金対象（無償化）となります。

※転出者については返金となります。

繰越金・返金/令和3年度給食費

繰越金・返金

小学校：250円（1食単価）×5回分=1,250円

令和3年度給食費

49,500円（年額）－1,250円（繰越金）=48,250円（納入額）